

1.利用料金（一般）

【単位：円】

対象収入による階層区分		基本料金			
		生活費	事務費	管理費	合計
1	1,500,000以下	49,254	10,300	25,250	84,804
2	1,500,001～1,600,000	49,254	13,400	25,250	87,904
3	1,600,001～1,700,000	49,254	16,500	25,250	91,004
4	1,700,001～1,800,000	49,254	19,700	25,250	94,204
5	1,800,001～1,900,000	49,254	22,800	25,250	97,304
6	1,900,001～2,000,000	49,254	25,900	25,250	100,404
7	2,000,001～2,100,000	49,254	31,100	25,250	105,604
8	2,100,001～2,200,000	49,254	36,300	25,250	110,804
9	2,200,000～2,300,000	49,254	41,600	25,250	116,104
10	2,300,001～2,400,000	49,254	46,700	25,250	121,204
11	2,400,001～2,500,000	49,254	52,000	25,250	126,504
12	2,500,001～2,600,000	49,254	59,300	25,250	133,804
13	2,600,001～2,700,000	49,254	66,500	25,250	141,004
14	2,700,001～2,800,000	49,254	73,900	25,250	148,404
15	2,800,001～2,900,000	49,254	81,100	25,250	155,604
16	2,900,001～3,000,000	49,254	88,400	25,250	162,904
17	3,000,001以上	49,254	92,900	25,250	167,404

- ・利用料金は、利用者本人の前年の収入によって上記のように異なります。
- ・「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
- ・利用料金は、年度毎に4月に遡って変更させていただきます。
- ・夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記の表から30%減額した額とします。

- ・電気料金、水道料金、電話料金の自室使用料は個人負担となります。
- ・11月から3月までの期間は、上記の生活費に冬季加算として1月あたり2,150円が加算されます。
- ・管理費は分割方式で月額25,250円となりますが、併用方式（入居時1,000,000円 月額21,090円）を選択することもできます。（入居時1,000,000円は20年均等償却で未経過分は退去時に返還します。）
- ・入居契約締結時に定めた管理費の支払方式は変更はできません。

2.その他

支払い方法については重要事項説明書をご確認ください。